

令 和 7 年 8 月 27 日

厚生労働大臣

福岡 資麿 殿

中央社会保険医療協議会

会 長 小塩 隆士

答 申 書

(スマートフォンでのマイナ保険証の利用開始に伴う資格確認方法の所要の見直しについて)

令和7年8月27日付け厚生労働省発保 0827 第1号をもって諮問のあった件について、別紙の改正案を答申する。